

岩手県告示第144号

東日本大震災復興特別区域法（平成23年法律第122号）第38条第1項の規定に基づき、岩手県産業再生復興推進計画に定められた復興推進事業を実施する個人事業者又は法人（以下「指定事業者」という。）を次のとおり指定した。

平成26年2月28日

岩手県知事 達 増 拓 也

指定事業者の氏名又は名称	住所又は本店若しくは主たる事務所の所在地	復興推進事業の業種	指定年月日
石山水産株式会社	下閉伊郡山田町船越第6地割159番地44	食品関連産業	平成25年7月29日
有限会社八雲鋳工所	奥州市水沢区羽田町字明正126番地1	産業用機械関連産業	平成25年8月1日
久慈地方森林組合	久慈市長内町第42地割9番地7	木材関連産業	平成25年8月9日
株式会社後藤製作所	東京都品川区北品川四丁目7番35号	電子機械製造関連産業	平成25年8月29日
デジタルブックプリント株式会社	上閉伊郡大槌町大町12番3号	情報サービス関連産業	平成25年9月2日
有限会社おぼない商店	宮古市崎山第6地割2番地6	食品関連産業	平成25年10月16日
株式会社田老町産業開発公社	宮古市田老字重津部34番地2	観光関連産業	平成25年12月10日